

# 堤防の除草作業応援のため除草機械を貸出しました。

本県の河川行政の推進につきましては、平素から御協力をいただき感謝申し上げます。

県南建設事務所では、うつくしまの川・サポート団体の活動に役立ててもらうため除草機械を購入しました。

この機械を、川・サポート団体・田町草刈匠の会に貸出しましたので紹介します。貸出状況については下記のとおりです。

除草機械の機種・貸付要領等については下記担当者まで問合せ願います。県南建設事務所のホームページにも掲載しております。また、貸出した機械の燃料・消耗品等は、当事務所で負担します。

## 1 貸出状況

貸出日 平成27年5月15日～ 5月18日

作業範囲 阿武隈川 右岸(白河市田町地内)

## 2 草刈機を使用した感想

- (1) 馬力のある機械で使いやすかった。
- (2) 肩掛式に比べると、体への負担が少ない。
- (3) 刈った草が細かく粉碎され集草の必要がない。
- (4) 法面等の細かい部分に関しては、肩掛式と併用する必要がある。
- (5) 利用する箇所まで運んでもらって助かった。

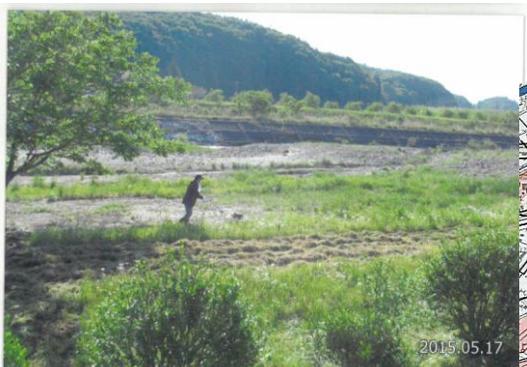
など、利用してよかったとの感想がありました。



草刈前



作業状況



作業状況



問合せ先  
県南建設事務所 管理課  
〒961-0971 白河市昭和町269  
電話0248-23-1633 FAX0248-23-1504  
メール:kennan.ken.kanri@pref.fukushima.lg.jp